

私は、公募市民としてこの策定に参加しましたが、この第4次基本構想の大きなテーマは「市民の参加と協働」です。

町の事業の多くは、行政と市民との協働により成り立っています。近年、様々な計画に市民の声を反映させる市民参加が進められてきましたが、「協働」はさらに一歩進めて、同じ目的に向かって行政と市民が力を出し合うというものです。例えば、美化運動は行政だけでは中々行き届きにくく、市民の力を必要としますので、道具の準備などは行政が行い、



市民の手により植えられた公園の花

実際の作業は市民が行うというように、今はお互いに協定を結びながら、美化作業が行われています。地域の防災や防犯は協働の力が必要ですし、昔から地域でボランティアにより行われている消防団の活動は協働と言っても良いものです。

広がる「協働」の考えと現場

高齢社会が進み、独り暮らし高齢者が増えている今、福祉の分野にも協働という考え方が求められています。住み慣れた地域、そして自宅で最期まで、という希望を叶えるための地域包括ケアシステムを構築するには「協働」の考え方が欠かせません。

平成26年に開設した公民館貫井北分館の運営は市民によるNPO法人が行っており、それまでの直営より格段に開館時間が増えるなど市民サービスが伸びました。これも市民

不断の行財政改革の推進

貴重な市民の税金で賄われるのが市政であり、地方自治法にも最小の費用で最大の効果を出すように謳われており、不断の見直しは当然のことです。特に、小金井市の場合過去に多すぎる市職員の人件費によって、市民サービスが中々進まない時代がありましたので、教訓にする必要があります。

協働の例であり、同時に行財政改革も進んだ例です。財政的にも厳しい時代が続く中、市民の参加により節約が可能になることもあります。

現在、福祉会館の建て替えが課題となっていますが、平成25年に1年間この問題を取り上げ、建て替えを促しながら感じたのは、財政上の問題であり、まだまだ遅れている小金井市の公共施設を再構築していくためには費用の確保が最大の課題であるということです。

◆NPO法人による公民館運営

公民館貫井北分館は市民が会員のNPO法人が運営をするようになり、市民サービスの拡大が図れました。東センターにも広がっています。これまで各公民館にあった企画実行委員制度も市民参加を促進するために行われてきたものですが、同じ市民に対応の差が出ているのは問題であり、NPO法人に組み込むなどの改善をすべきであると考えます。

◆受益者負担の原則

集会所が特に混乱なく有料化されました。利用していない市民との公平性の考え方に立つと、

公民館の有料化を進めるべきです。

◆職員の数管理は計画的に行うべきです。一時は順調に進んできた定数削減も鈍化してきています。さらに市役所の業務の見直しを図り、民間でできることは民間に、そして市民ができることは少しずつ市民に開放していくべきです。

市民参加と議会活動と行財政改革はそれぞれ関連しながら、効果的な方法を見出すために、絶えずより良い方法を求めて見直しする姿勢が必要です。



<http://igarashi-kyoko.com>

五十嵐京子 検索

小金井で元気に！ 小金井を元気に！

五十嵐京子

元小金井市議会議員

通信
第44号

2017年2月発行

五十嵐京子を支援する会

小金井市本町3-8-9-312

電話 042-384-9920